

平成 22 年9月 29 日

各 位

会社名 株式会社コビテック
 代表者名 代表取締役社長 荻野 司
 (コード 6662 大証 HC スタANDARD)
 問合せ先 常務取締役管理本部長 明石 直人
 (TEL. 03-5487-5560)

支配株主等に関する事項について

平成 22 年6月 30 日現在における当社の支配株主等に関する事項は、下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

なお、平成 22 年7月8日付で株式会社インターネット総合研究所(以下「IRI」)が保有する当社株式全部をオリックス株式会社へ譲渡いたしましたので、現段階における支配株主および親会社はオリックス株式会社となっておりますが、下記事項はIRIについて記載しております。

1. 親会社、支配株主等(親会社を除く)またはその他の関係会社の商号等

(平成 22 年6月 30 日現在)

親会社等	属性	議決権所有割合(%)			親会社等が発行する株式が上場されている証券取引所
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社 インターネット総合研究所	親会社	60.5%	0.0%	60.5%	なし

(注)平成 22 年6月 30 日現在IRIはオリックス株式会社の 100%子会社であり、当社の株式についてオリックス株式会社が間接的に所有しております。

2. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置づけその他の上場会社との親会社等との関係

(1)親会社の企業グループにおける当社の位置づけ、親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的関係

当社の親会社 IRIは、平成 22 年6月 30 日現在、当社の株式の 60.5%を所有しております。

IRIの主な事業内容としては IP(Internet Protocol)技術による通信ネットワーク事業の再構築と新たな産業の創出に努めています。

当社はIRIグループの中において「IP プラットフォーム事業」の中心を担っており、主な事業内容としてネットワークのプラットフォームとなるグループ内では唯一の「モノ作り」(主としてATM 端末などの心臓部にあたる組込型システム、車載端末等の設計・開発から製造)を行っている他、次世代ネットワークに対応した新製品の企画・開発等を行っております。また、当社は独自に予算策定を行い、取締役会において十分に議論を尽くした上でグループから独立した上場会社としての意思決定、業務執行を行ってまいりました。これにより、経営の独立性も十分に確保されていたものと考えております。

(役員・監査役の兼務状況)

(平成 22 年 6 月 30 日現在)

当社における役職	氏名	IRIにおける役職	就任理由
取締役会長(非常勤)	藤原 洋	代表取締役所長	取締役会の機能強化を図るため

(注)当社の取締役 7 名、監査役 4 名のうち、親会社との兼任役員は 1 名であります。

(出向者の受け入れ状況:平成 22 年 6 月 30 日現在)

該当事項はありません

(2)親会社の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、または上場会社が親会社等やそのグループ企業との取引関係や人的・資本関係などからの面から受ける経営・事業活動への影響

当社は、親会社であったIRIと協力関係を保ちながら事業を展開しておりましたが、同社からの事実上の制約はなく、当社独自の経営方針・経営戦略に基づき事業活動を行っておりました。また取引条件につきましては、市場価格等を勘案し交渉の上、一般的な取引条件に基づき決定しておりました。親会社は通常の株主としての権利のみ保有しており、当社に対する経営上の重要な意思決定権限はありません。

(3)親会社等への企業グループに属することによる事業上の制約、親会社との取引関係や人的資本的関係などの面から受ける経営・事業活動への影響等がある中における、親会社等からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策

当社はIRIと必要に応じて協力関係を保ちながら事業を遂行しておりましたが、重要な事項につきましては、法令及び定款等に則り、十分な議論を経て、厳正な判断の上で意思決定することを基本的な考え方としておりますので、親会社からの役員・監査役の兼任状況や受入出向者の状況は、当社独自の経営判断を妨げるものではなく、一定の独立性が確保されていたと認識しております。

(4)親会社等からの一定の独立性の確保状況

上記(1)～(3)のとおり、IRIからの事業上の制約はなく、当社は独自に経営・事業活動を行っており、同社からの独立性は確保されていたと認識しております。

3. 支配株主等との取引に関する事項

平成 22 年 6 月期の当社とIRIにおける営業上の取引関係については、以下のとおりであります。当社の経営に重要な影響を与えるものはないものと考えております。

通信費 8,910 千円

4. 支配株主等との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社とIRIとの取引条件につきましては、当社と関連を有さない第三者との取引における一般的取引条件と同様に決定しておりました。

以 上